

第1回 雲出川下流避難のあり方検討会 議事要旨

委員	意見	説明内容
葛葉委員長 (三重大学)	<ul style="list-style-type: none"> 資料-4のP10およびP12の避難勧告等発令状況より、津市ではH25T18の最大水位4.86mで避難勧告を発令しているなか、松阪市のほうはどのような状況であったか 	<ul style="list-style-type: none"> ●H25T18の場合、松阪市では避難勧告等の発令はしていない。現場の担当部と現場の状況を密にとりながら判断
	<ul style="list-style-type: none"> 新基準では溢れる間際で避難完了とは、従来より危険側に働くが、考え方として危ないように思えるが国交省はどのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●堤防の破堤には、越水だけでなく漏水による破壊も考えられることから、一律に堤防天端からリードタイムをとるのではなく、堤防整備状況等を鑑みながら、HWL等からのリードタイムを検討する余地もある。
	<ul style="list-style-type: none"> 現状の危険水位および避難判断水位は早い段階の避難勧告となり、逆に住民への安心感により避難率の低下に繋がる一方で、危険水位等を高く設定することで、水位の重要さが伝わりやすくきめの細かい地域ごとに対応した水位設定ができる。そういう意味では大きなメリットもあるがリスク的なデメリットも生じる。 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令について、現行の避難勧告（避難判断水位）を見直し改訂後では氾濫危険水位で発令することになるが、この場合、避難指示はどの水位時に発令することになるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難指示においては、現行の4.8mを目安とし、見直し後の設定水位を踏まえて再検討して設定していく
	<ul style="list-style-type: none"> 事務局が提示している水位だけではなく、新たな指標の中にある歩行困難度などをさらに歩行が困難な場合はどうするかなど、別の観点から検討する余地はあると思う。水位だけではなく新たな指標を積極的に考えていければよいと思う。 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 年々、降雨流出モデルの精度や水面計算する能力も上がっていることを踏まえ、危険水位も観測所のみではないあり方など、事務局には努力してもらいたい。 	—
川口委員 (三重大学)	<ul style="list-style-type: none"> 資料-4のP22危険水位の見直し検討模式図より、改訂前の氾濫危険水位はHWLであり、改訂後の氾濫危険水位も堤防天端からリードタイムを引いた箇所がHWLになっている。具体的に新旧の基準により氾濫危険水位は変わるのか。 そのような理由であれば、現状よりも設定水位が高くなることのリスクを踏まえて議論すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●模式図はHWLで表記されているが、全川HWLというわけではない。新基準は堤防天端からリードタイムを引いた箇所となり、例えば堤防天端が低い箇所ではHWLが氾濫危険水位とはならない
門口委員 (津市高茶屋地区 自主防災協議会)	<ul style="list-style-type: none"> 資料-4のP22危険水位の見直し検討の水位上昇量より、現行が20cm/hr、改訂後が61cm/hrとなっているが、乖離が大きいように思える。これはどのような見直しを行ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●資料-4のP18水位上昇量の算出方法より、①過去10年間に氾濫危険水位を超えた出水の平均水位上昇量、②浸水想定解析に用いている計画規模の平均水位上昇量、③現在の避難判断水位の設定に用いている水位上昇速度より、最大値となる①の最大値を踏襲し61cmとした。また、現行の20cm/hrは既往洪水の最大ではなく平均水位上昇量を採用【資料-4にて説明】

木下委員 (津市消防団)	<ul style="list-style-type: none"> 資料-4のP10およびP12より、避難判断水位で避難勧告を発令しているが、避難指示はどこで発令するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状では避難判断水位で避難勧告を発令し、その場合の水位は4.6mである。また、避難指示は氾濫危険水位で発令しており水位は4.8mである【資料-4にて説明】
	<ul style="list-style-type: none"> 破堤や決壊により住民が避難する場所は大丈夫なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域図により確認を行った上で避難場所は決定している。
	<ul style="list-style-type: none"> 過去の出水時では、1次避難場所が危なくなり、2次、3次避難まで行った経緯もある。そのような段階的な避難も考える必要がある。 	—
伊藤委員 (津市木造自治会)	<ul style="list-style-type: none"> 説明等を踏まえると、木造地区が最も危ない地区である印象を受けた。 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の台風の際にも避難勧告が発令され、大園小学校・公民館が避難場所となるが、木造の地形から雲出用水が北にあり南に前田川があり、少し雨が降ると前田川が氾濫し木造から前田川までの道路が浸水し、歩行ができない状況である。 木造地区では高齢化が進んでいることに加え、前田川の氾濫に慣れており、避難も難しい状況である。地域や地区によっては早く避難勧告を発令するなどの対応を願いたい。 異常気象が多発するなか、避難経路や避難体制等のあり方を考えてほしい。 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 危険箇所において、安全性に留意し工事を行わないのか 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の危険箇所（水位）はH18年度に設定されたものであり、その後、段階的に改修工事は実施しており、除々に改修/改善されてきていることから、今回、氾濫危険水位を見直していきたいと考えている。 危険箇所は、河川改修を行う中で決まってくることであるため、その中で皆様に避難のあり方を考えて頂きたい。
磯部委員 (松阪市川原木造自治会)	<ul style="list-style-type: none"> 危険箇所が左右岸6.2k地点である理由を教えてください これは笠松頭首工の影響ではないのか 	<ul style="list-style-type: none"> 随時、河川改修により改善はしてきているが、計算上、最も早く水位が上がる箇所が6.2k地点であるため、危険箇所としている 堰の影響も計算上反映されるので、影響は否定できない。
丸山委員 (津市消防団)	<ul style="list-style-type: none"> 雲出川分派後の香良洲地区では、香良洲頭首工や高潮の関係で、今の雲出橋観測所のデータでは住民が納得して避難できる行動を起こしにくい場合が多い。 香良洲地区の独自の水位設定を行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 雲出橋観測所での設定水位は、危険箇所が6.2kの1箇所のみではなく、区間を分けて設定している。また、河口においても実際の避難勧告を出すエリアなどで設定できると考える。
近藤委員 (津市雲出地区自治会連合会)	<ul style="list-style-type: none"> 雲出古川河口は潮位の影響により、水位が1~1.5m上昇する場合もある。潮位の警戒判断はどのようになっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 潮位による警報は、気象庁が提供する高潮警報で発令することとなる。今回の検討会は上流から流れてくる河川の水位により評価していることをご理解願いたい。
川原林委員 (三重河川国道事務所)	<ul style="list-style-type: none"> 現在、どのような形で河川情報を見られているか、地域で防災力を向上していく中でどのような取り組みを行っているか、あるいは浸水した場合の通行規制はどのようにしていくかなどのお話が今後出てくると思う。 より一層、避難のあり方を考えることができると思うため、そのような情報があれば頂きたい。 	—